

# 小さな拠点や総合型地域スポーツクラブ等を通して見た 長野県の地域づくりの進展とその将来

山 田 光 矢

はじめに

- 1 長野県の市町村合併と広域行政の展開
- 2 長野県の身近な行政組織等の必要性
- 3 長野県の小さな拠点（地域自治組織）の実態
- 4 長野県の総合型地域スポーツクラブ等の実態
- 5 長野県の地域づくりの現状と将来

はじめに

現在、全国2位の19市・23町・35村の合計77市町村を有する長野県は、全国4位の13,561.61km<sup>2</sup>の面積の中に、全国16位の2,063,865人が居住する、全国38位の152.19人の人口密度を有する県である。長野県の面積は、日本の都道府県の平均面積7,936km<sup>2</sup>の約1.7倍であり、北海道を除いた46都府県の平均面積6,403km<sup>2</sup>のほぼ2倍となっている。また長野県の人口は、日本の都道府県の平均人口2,721,427人の約75.8%（ほぼ平均値の4分の3）が居住している県である。このことから、海のない長野県は、日本アルプスを中心とした山々に囲まれた広範な県土に、ゆったりと人々が居住している県というイメージを持たせてくれる県といえる。

長野県の合計77市町村は、都道府県平均37市町村と比較すると2.2倍である

が、35市・129町・15村の合計179市町村で全国最多の北海道と比較するとその43%に過ぎない。ただし長野県の面積は北海道の面積の6分の1程度であり、面積からみれば、長野県の市町村数は30市町村程度で北海道の市町村面積と釣り合うことになり、長野県は面積からは小規模市町村の多い県といえる。また表1からもわかるように、人口の分布をみると、長野県では県人口の半数を超える1,061,506人の人々(51.4%)が、県の総面積の4分の1強に過ぎない3,778.27km<sup>2</sup>の面積(27.86%)にある、長野市・松本市・上田市・佐久市・飯田市・安曇野市の人口数で上位の6市に居住しており、その平均人口はほぼ18万人である。残りの半分弱の人々は、面積で4分の3を占める地域にある72市町村に分散して居住しており、その平均人口はほぼ14,000人である<sup>1</sup>。

長野県の市町村の人口構成を見ると、表1からもわかるように、人口30万人台は長野市のみ、20万人台は松本市のみ、人口10万人台は上田市のみであり、9万人台が飯田市・佐久市・安曇野市の3市である。その他は6万人台が2市、5万人台が2市、4万人台が5市、3万人台が1市、2万人台が3市・1町(蓑輪町)、1万人台が13町・1村(南箕輪村)、9千人台が2町・1村(松川村)、8千人台が3村、7千人台が1町・1村、6千人台が1町・4村、5千人台が1町、4千人台が4町・7村、3千人台が3村、2千人台が4村、千人台が4村、千人未満が7村となっている。

市の要件の1つである人口5万人以上の市は10市だけであり、残りの9市は市となるべき要件を満たしてはいない。また、長野県の町の要件の1つが人口8千人以上であり、この条件を満たしているのは16町で、残りの7町はこの要件を満たしてはいない。村を見ると人口8千人を超える村は5村あり、人口2千人未満の村は11村となっている。町の平均人口は11,469人、村の平均人口は4,227人である。法令の条件から見た場合、長野県は10市・30町・37村の77市町村となるべき県であるといえる。

日本の村の現状を見ると、2018年10月1日現在183村(都道府県平均3.9村:村のある34都道府県平均では5.6村)で、全国最多は35村の長野県であり、19村の沖縄県(2位)、15村の北海道と福島県(3位)と比較してもずば抜けて多いこと

表 1 長野県の市町村と広域行政圏の特色

郡	廃藩置県 (明治4年) 7月14日	4地区	地域区分		市町村	各市町村と地域の特色				
			4地区	10地区		人口	人口の割合	郡の人口	面積 (km <sup>2</sup> )	面積の割合
水内郡	長野県	北信	北信地域 北信地域広域行政 事務組合 (S46年) (2市1町4村)	北信地域 定住自立圏 (中心市: 中野 市・飯山市) (H24.12.13.) (2市1町3村)	中野市	42,797 (14位)	20.7%	下高井郡19,512	112.18 (38位)	0.83%
					飯山市	20,201 (20位)	0.98%		202.43 (21位)	1.49%
					山ノ内町	11,679 (30位)	0.57%		265.90 (15位)	1.96%
					木島平村	4,468 (53位)	0.22%		99.32 (42位)	0.73%
					野沢温泉村	3,365 (61位)	0.16%		57.96 (62位)	0.43%
高井郡	長野県	北信	長野地域 長野広域行政組合 (S46年) (3市7町8村)	長野地域 連携中核都市圏 連携中核都市: 長野市 (H28.3.29.) (3市4町2村)	小計	84,268 (8)	4.04%	271.66 (12位)	2.00%	
					須坂市	372,304 (1位)	18.04%	1009.45 (8)	7.44%	
					須坂市	49,991 (11位)	2.42%	834.81 (2位)	6.16%	
埴科郡	長野県	北信	長野地域 長野広域行政組合 (S46年) (3市7町8村)	長野地域 連携中核都市圏 連携中核都市: 長野市 (H28.3.29.) (3市4町2村)	須坂市	49,991 (11位)	2.42%	(旧更級郡)	149.67 (29位)	0.37%
					千曲市	59,509 (9位)	2.88%		119.79 (35位)	1.10%
					坂城町	14,470 (26位)	0.70%		53.64 (66位)	0.40%
					小布施町	10,500 (34位)	0.50%		19.12 (77位)	0.14%
					高山村	6,808 (44位)	0.33%		98.56 (43位)	0.73%
更級郡	長野県	北信	長野地域 長野広域行政組合 (H12.4.1.) (3市4町2村)	長野地域 連携中核都市圏 連携中核都市: 長野市 (H28.3.29.) (3市4町2村)	信濃町	7,967 (41位)	0.38%	上高井郡17,308	149.30 (30位)	1.10%
					飯綱町	10,500 (33位)	0.51%		75.00 (52位)	0.55%
					小川村	2,461 (66位)	0.12%		58.11 (61位)	0.43%
					小計	534,510 (1)	25.90%		1558.00 (4)	11.49%
					小計	618,778 (1)	29.98%		2567.45 (3)	18.93%
小県郡	長野県	東信	上小地域 (1市4町3村) 上田地域広域行政 事務組合 (S46年) 上田地域広域連合 (H10 2市2町1村-坂城町参加)	上田地域定住自立圏 中心市: 上田市 (H23.7.: 2市3町2村) 坂城町・立科町加盟 群馬県嬬恋村加盟	上田市	155,323 (3位)	7.53%	小県郡10,001	552.04 (6位)	4.07%
					東御市	29,561 (17位)	1.43%		112.37 (37位)	0.83%
					長和町	5,847 (48位)	0.28%		183.86 (24位)	1.36%
					青木村	4,154 (57位)	0.20%		57.10 (63位)	0.42%
					小計	194,885 (5)	9.44%		905.37 (9)	6.68%
佐久郡	長野県	東信	佐久地域 佐久地域広域行政 事務組合 (S44) (2市7町7村)	佐久地域 定住自立圏 中心市: 佐久市 (H24.1.12.) (3市5町4村)	小諸市	41,755 (15位)	2.02%	南佐久郡24,864	98.55 (44位)	0.73%
					佐久市	98,887 (5位)	4.79%		423.51 (8位)	3.12%
					小海町	4,499 (52位)	0.22%		114.20 (36位)	0.8400%
					佐久穂町	10,536 (32位)	0.51%		188.15 (23位)	1.39%
					川上村	4,727 (49位)	0.23%		209.61 (20位)	1.55%
佐久郡	長野県	東信	佐久地域 佐久地域広域行政 事務組合 (S44) (2市7町7村)	佐久地域 定住自立圏 中心市: 佐久市 (H24.1.12.) (3市5町4村)	南牧村	3,388 (62位)	0.16%	北佐久郡41,400	133.09 (33位)	0.98%
					南相木村	953 (72位)	0.05%		66.05 (58位)	0.49%
					北相木村	761 (75位)	0.04%		56.32 (64位)	0.42%
					軽井沢町	19,193 (22位)	0.93%		156.03 (28位)	1.15%
					御代田町	15,246 (25位)	0.74%		58.79 (60位)	0.43%
旧長野県地域計	長野県	東信	東信地区計 が加盟	東信地区計 が加盟	立科町	6,961 (43位)	0.34%	2市5町4村	66.87 (55位)	0.49%
					小計	206,906 (3)	10.03%		1571.17 (3)	11.59%
					小計	401,791 (4)	19.47%		2476.54 (4)	18.26%
					旧長野県地域計	1,020,569	49.45%		5,043.99	37.19%
					旧長野県地域計	1,020,569	49.45%		5,043.99	37.19%

高島県	諏訪地域 諏訪地域広域市 町村圏事務組合 (S47:3市2町1村) 諏訪広域連合 (H12.7.1.) (3市2町1村)	(未定) (富士見町と原村は 八ヶ岳定住自立圏・ 中心市:山梨県 北杜市に加盟)	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 富士見町 原村 小計	48,748 (13位) 49,112 (12位) 55,804 (10位) 19,626 (21位) 14,091 (27位) 7,655 (42位) 195,036 ④	2.36% 2.38% 2.70% 0.95% 0.68% 0.37% 9.45%	85.10 (48位) 109.17 (40位) 266.59 (14位) 66.87 (56位) 144.76 (31位) 43.26 (70位) 715.75 ⑩	0.63% 0.80% 1.97% 0.49% 1.07% 0.32% 5.28%
高遠県	上伊那地域 上伊那地域広域行 政事務組合 (S45) (2市4町4村) 上伊那広域連合 (H11.7.1.) (2市3町3村)	伊那地域定住自立圏 中心市:伊那市 (H28.1.7.) (1市1町1村) (伊那市箕輪町 南箕輪村) (駒ヶ根市、辰野町、 飯島町、中川村、 宮田村は非加盟)	伊那市 駒ヶ根市 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村 小計	67,120 (7位) 32,276 (16位) 19,124 (23位) 25,118 (19位) 9,206 (37位) 15,443 (24位) 4,691 (50位) 8,732 (38位) 181,710 ⑥	3.25% 1.56% 0.93% 1.22% 0.45% 0.75% 0.23% 0.42% 8.80%	667.93 (3位) 165.86 (27位) 169.20 (25位) 85.91 (47位) 86.96 (46位) 40.99 (71位) 77.05 (50位) 54.50 (65位) 1348.40 ⑥	4.93% 1.22% 1.25% 0.63% 0.64% 0.30% 0.57% 0.40% 9.94%
飯田県	飯伊地域 飯伊広域行政組合 (S44年) (1市3町14村)	南信州地域 定住自立圏 中心市:飯田市 (H21.7.14.) (1市3町10村)	飯田市 松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 喬木村 豊丘村 大鹿村 小計	99,157 (4位) 12,769 (29位) 12,832 (28位) 4,605 (51位) 6,317 (46位) 415 (77位) 890 (73位) 3,666 (59位) 528 (76位) 1,221 (70位) 1,600 (69位) 6,153 (47位) 6,485 (45位) 977 (71位) 157,615 ⑦	4.80% 0.62% 0.62% 0.22% 0.31% 0.02% 0.04% 0.18% 0.03% 0.06% 0.08% 0.30% 0.31% 0.05% 7.64%	658.66 (4位) 72.79 (53位) 45.36 (68位) 123.07 (34位) 214.43 (19位) 77.37 (49位) 89.97 (45位) 38.12 (74位) 43.43 (69位) 109.44 (39位) 64.59 (59位) 66.61 (57位) 76.79 (51位) 248.29 (16位) 1928.92 ①	4.86% 0.54% 0.33% 0.91% 1.58% 0.57% 0.66% 0.28% 0.36% 0.81% 0.48% 0.49% 0.57% 1.83% 14.22%
伊那県 (名古屋県)						1348.40 ⑥	9.94%
伊那県 (名古屋県)						658.66 (4位)	4.86%
伊那県						72.79 (53位)	0.54%
高遠県						45.36 (68位)	0.33%
						123.07 (34位)	0.91%
						214.43 (19位)	1.58%
						77.37 (49位)	0.57%
						89.97 (45位)	0.66%
						38.12 (74位)	0.28%
						43.43 (69位)	0.36%
						109.44 (39位)	0.81%
						64.59 (59位)	0.48%
						66.61 (57位)	0.49%
						76.79 (51位)	0.57%
						248.29 (16位)	1.83%
						1928.92 ①	14.22%
						3993.07 ②	29.44%
		南信地区計				534,361 ②	25.89%



がわかる<sup>2</sup>。平成の大合併前の村を見ると、全国568村（都道府県平均12村）のうち、最多が67村の長野県、2位が35村の新潟県、3位が30村の岐阜県、4位が28村の福島県、5位が27村の沖縄県、6位が26村の群馬県、7位が25村の青森県、8位が24村の北海道であった。このことから村の多い長野県、福島県、沖縄県、北海道では平成の大合併の進捗率が低かったことがわかる。平成の大合併の進捗率が低かった結果、長野県では県内に存在していた10の広域市町村圏を単位として、10の広域連合を創設しているのである<sup>3</sup>。

## 1 長野県の市町村合併と広域行政の展開

こうした長野県の市町村構成の特質は、長野県の（市）町村合併の歴史をたどることである程度明らかにすることができる。明治の大合併以前の日本の町村は、1874（明治7）年末で78,280町村であった。それが1888（明治21）年に71,314町村となったところで明治の大合併が実践され、翌年39市15,820町村の合計15,859市町村となり、町村数が約5分の1（22%）になったところで明治の大合併が終了したとするのが総務省の見解である<sup>4</sup>。しかし明治の町村の変遷はそう単純なものではなく、1874年末の78,280町村は徐々に減少し、1979（明治12）年に6,616町村（約8%）減の71,664町村となり、その後増加に転じ、1886（明治18）年には224町村（約1%）増で71,314町村となった後で明治の大合併を迎えたのである。

現在の長野県は、1876（明治9）年の旧長野県（北信）と筑摩県（南信）の合併によって誕生した県である。1871（明治4）年の北信は906町村であった。それが徐々に減少し、1877（明治10）年に375町村（約5分の2：59%）減の531町村となり、1880（明治13）年から増加に転じ、1883（明治16）年に574町村となり、1889年の明治の大合併で365町村（5分の2：64%）減の209町村となった。同様に1871年の南信は867町村であった。それが激減し、1875（明治8）年には693町村（5分の4：80%）減の174町村となり、1879（明治12）年から増加に転じ、1884（明治17）年に143町村（5分の9：180%）増の317町村となり、1889年の明治の大合併で135町村（5分の2：57%）減の182町村となったのである。

長野県は1874年～76年に大規模な合併を行っているが、その実態は北信地方（旧長野県）と南信地方（旧筑摩県）では大きく異なっていた。それは「旧長野県では、明治9年に町村合併のピークがあり、前年よりも93カ町村の減少が認められるが、その後は目立った変化は認められない。他方、旧筑摩県では、明治7年に243カ町村、8年に438カ町村が、それぞれ町村合併の結果減少し、8年末の町村数は4年前の廃藩置県時のほぼ5分の1になった。また、旧筑摩県の明治8年の174カ所は、22年4月町村制施行時の182カ町村よりも少なく、全国的にみてきわめて稀なケース<sup>5</sup>」であったことから理解できる。

旧筑摩県には、1873年に24大区180小区が設置され、旧筑摩県は大蔵省達186号にもとづき、翌年「1小区1町村」の合併を県下に指示した。しかし減少した市町村数を見ると、旧筑摩県の当時の町村の一部は、小区（大字）を超えた合併を行っていたと考えられる。それゆえ旧筑摩県の明治の大合併は、概ね大区小区制導入期の小区を対象とした町村合併に回帰したものということも可能である<sup>6</sup>。

長野県全体では、1871年に2県に存在したのは1,773町村であったが、徐々に減少し、1877年に1,068町村（5分の2：40%）減の705町村となった後、1880年から増加に転じ、1884年に186町村（5分の6：126%）増の891町村となり、1889年の明治の大合併で500町村（5分の2：44%）減の391町村となったのである。すなわち長野県全体では、1,773町村が合併で減少していき、1877年に705町村となったが、分村化の進展で増加に転じ、891町村（2分の1：50%）で明治の大合併を迎え、391町村（2分の1弱：44%）となったのである。1871年の1,773町村が1,382町村減の391町村（5分の1：22%）になったことは、結果的に長野県の町村減は明治の大合併の求めた結果、すなわち5分の1減と類似したものとなっていたのである<sup>7</sup>。

明治の大合併は、1888年の71,314町村を15,859市町村（5分の1：22%）に統合したものである。その流れからいえば、長野県の町村における明治の大合併は、891町村が180町村程度になることを目標とした合併であったといえる。その後日本の市町村は、昭和の大合併で3分の1となり、平成の大合併でさらに

その2分の1に減少していったのである<sup>8</sup>。こうした日本全体の合併の流れに合わせれば、長野県の明治の大合併は、180程度の町村になることが予測されたものであり、その数字を基準にすれば、昭和の大合併で60市町村程度に、平成の大合併で30市町村程度になっていたことになる。この30市町村という数字は、前述の北海道と面積で比較した場合の、長野県の妥当と考えられる市町村数とほぼ同じである。

詳しく分析した場合、1888年末の町村数71,314町村から市制・町村制未・非施行町村数2,482町村を引いた68,832町村を1889年の市制・町村制施行市町村数13,377市町村で割ると5.14となる。このことから明治の大合併後の市町村は平均5.1カ町村（大字）によって構成されたことになる。府県別の平均構成町村数を見ると、下位4県は1.39の山梨県、1.44の岐阜県、1.77の長崎県、2.27の長野県となっている。上位4府県は20.43の東京府、11.77の京都府、11.17の福井県、10.04の富山県となっている<sup>9</sup>。このことから長野県は明治の大合併が進展しなかった県の1つといえるのである。

昭和の大合併の結果、長野県の1953（昭和28）年の6市34町338村の378市町村は、1961（昭和36）年に18市40町81村の139市町（5分の2：59%減）となった。長野県の昭和の大合併はほぼ全国平均の3分の1にすぎない合併を実施したといえる。とはいえ長野県の120市町村は、北海道の212市町村に次ぐものであり、当時の全国に存在した3232市町村の平均数の69市町村からみてもかなり多い。しかしこのことは、明治の大合併の進捗率の低さがもたらした結果といわざるをえない。その後長野県には、1969（昭和44）年から1972（昭和47）年にかけて、10の「広域市町村圏」が設置された。それは表1からわかるように、1969（昭和44）年に佐久地域と飯伊地域に、翌年に上伊那地域と木曾地域に、1971（昭和46）年に北信地域、長野地域、上小地域、松本地域、大北地域に、そして1972（昭和47）年に諏訪地域に順次設置されたのである。このように長野県全域の120市町村は、4年かけて設定された10の広域市町村圏のいずれかに参加することになったのである<sup>10</sup>。

長野県では、平成の大合併に先立つ1998（平成10）年から、平成の大合併が

終了した2000（平成12）年にかけて、上田地域広域連合、松本広域連合、木曾広域連合、南信州広域連合、上伊那広域連合、北アルプス広域連合、長野広域連合、北信広域連合、佐久広域連合、諏訪広域連合の順に広域連合が設定されたのである。広域連合が最多なのは13の北海道、2位が12の長野県、3位は8の三重県、4位は5の岐阜県と熊本県、6位は4の愛知県となっている。第7位は3の京都府と7県、14位が2の大阪府と12県、残りは後期高齢者医療広域連合だけの東京都と21県である。ここでも北海道と長野県の特異性が伝わってくる。人口や面積からみた場合、長野県の特異性が際立っていることは言うまでもない<sup>11</sup>。

広域連合については、「構成市町村全てが同意しないと何事も実行に移せない」という欠点があることが指摘されている<sup>12</sup>。その代替手段として考えられているもののなかに定住自立圏や連携中枢都市圏等がある。定住自立圏に対しては、「中心市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村においては必要な生活機能を確保し、農林業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することによって、定住を促進し圏域全体の活性化を図る<sup>13</sup>」ものであるとする理解も見られる。こうした考え方を受けて、長野県の10の広域連合は連携中心都市圏や定住自立圏の他、連携自立圏や広域自立圏への移行をはかっているという一面が見られるのである。

長野県の各広域連合は、中枢都市もしくは中心市を中心とした新たな広域行政体制の確立に向かっている。飯伊地域は、2009（平成21）年7月14日に、1市3町10村で全国初の定住自立圏形成協定を締結し「南信州定住自立圏」を創設している。定住自立圏共生ビジョンの策定も全国初であった。次に形成されたものが2011（平成23）年7月27日に形成された「上田地域定住自立圏」である。ここには佐久圏域の蓼科町、長野県域の坂城町、群馬県の嬭恋村が参加している。また、2012（平成24）年1月12日に創設されたものが「佐久地域定住自立圏」であり、同年12月13日に創設されたものが「北信地域定住自立圏」である。2016（平成28）年1月7日に創設されたのが「伊那地域定住自立圏」である。

2016年3月29日には、1999（平成11）年4月1日に中核市になっていた長野市を中枢都市として、「長野地域連携中枢都市圏」が3市4町2村の9市町村で創設されている。また松本地域は松本市が中核市に移行した後で連携中枢都市圏を創設するという計画を有しており、現在は広域連合しか存在していない。諏訪地域は合併志向の強い市町村と他の市町村の意見の相違もあり、中山道と甲州街道の通る諏訪市を中心とした合併を志向する地域と、甲州街道により山梨県北杜市とのつながりの強い地域の対立もあり、富士見町と原町は北杜市と1市1町1村で県境型の「八ヶ岳定住自立圏」を形成しているのである<sup>14</sup>。

他方過疎地域である大北地域と木曾地域では、県との協力関係で広域的な事務処理をする体制の整備を進めている。大北地域には、平成の大合併で地域の中心的性格を強めた大町市を中心市とする「北アルプス連携自立圏」が創設されている。他方、強力な中心都市が存在しないことから「小規模町村連合型」広域連合といわれてきた木曾地域には、3町3村で「木曾広域自立圏」が創設され、地域的な特性を生かした広域行政体制が整備されているのである<sup>15</sup>。

## 2 長野県の身近な行政組織等の必要性

「まち・ひと・しごと創生法」制定の背景には、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」ことが必要となった社会情勢の存在がある。そうした社会情勢に鑑み、安倍内閣は閣議決定により、2014（平成26）年9月3日付に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生に向かうこととなったのである。

政府はただちに「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、同法が施行された12月2日からは「まち・ひと・しごと創生本部」を法律上の組織に移行させたのである。また同法は、将来にわたる活力ある日本社会の維持のためには、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地

域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）の重要性を強調している<sup>16</sup>。

安倍内閣は、2014年12月27日に、「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』と『総合戦略』」を閣議決定し、地方創生版・三本の矢として示した「情報支援」、「人材支援」、「財政支援」を通してその実践に向かった。この内容は2018年12月21日に一部が改定されているが、これらは2015年から2019年までの第1期総合戦略である。その長期ビジョンは、2060年を視野に入れた中長期展望として、大きく「Ⅰ. 人口減少問題の克服」と「Ⅱ. 成長力の確保」の2つの柱で示されている。Ⅰ.の主要な目的は「2060年に1億人程度の人口を維持」することであり、そのためには国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）1.8の確保と「東京1極集中」の是正が必要なることが強調されている。またⅡ.の主要な目的は「2050年代に実質GDP成長率1.5%～2%程度維持」とされた。この2つの目標は、2020年の成果目標を具体的な数字で示した4つの基本目標と、KPIで示した13の主要施策と、それらを細分化した17の主な施策に整理されている。

総合戦略は具体的に四つに区分されている。その第1のものは「地域の中核企業、中核企業候補の支援」、「観光業を強化する地域における連携体制の構築」、「農林水産業の成長産業化」を通して「地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする」ことである。第2は、「企業の地方拠点化」、「地方における若者の修学・就業の促進」、「子供の農山村体験の充実」、「地方移住の促進」を通じて「地方への新しいひとの流れをつくる」ことである。第3は「少子化対策における『地域アプローチ』の推進」、「若い世代の経済的安定」、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を通じて「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことである。第4は「『連携中枢都市圏』の形成」、「『小さな拠点』の形成」、「大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応」を通じて「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことである。これらが安倍内閣の地方創生等に関する主要な政策ということになる。

特に第4の「『連携中枢都市圏』の形成」を詳しく見ていくと、主な施策「①まちづくり・地域連携」には、連携中枢都市圏の形成の促進に加えて定住自立圏の形成の促進や中枢中核都市圏の機能強化などがあげられている。連携中枢都市圏の設立目標は30圏域であるが、2018年10月には28圏域が設定されていると記されている。また「『小さな拠点』の形成」では、「小さな拠点」1000ヶ所と、地域運営組織5000団体の設立が目標とされていた。しかし小さな拠点は2018年5月現在で1069ヶ所設置されており目標をオーバーしている。また地域運営組織も2017年10月には4177団体が創設されていると記されている。

ただし、内閣府によれば、形成済みの小さな拠点は、総合戦略あり869箇所、総合戦略なし505箇所の合計1574箇所であり、また今後形成が予定されている小さな拠点は、総合戦略あり198箇所、総合戦略なし11箇所の合計209箇所であり、合わせても1783箇所である。全体をみても総合戦略ありが1067箇所（全体の3分の2：59.8%）であり、約3分の1の小さな拠点は一応形成しただけのものともいえる。また地域運営組織については609市町村に3071存在しているにすぎないのである<sup>17</sup>。

これらをイギリスのパリッシュやコミュニティと対比した場合、日本の総面積のほぼ64%のイギリスに約1万2千のパリッシュとコミュニティが創設されていることから、日本では1万8千程度の地域行政のための組織があってもいいということになる。この数字は明治の大合併で誕生した市町村数よりも若干多い数であり、2017（平成29）年の日本の公立小学校数1万9794校より若干少ない数となっている。明治の大合併の目的の一つに、市町村に義務教育のための小学校の設置と維持があることから、小学校区が地域行政組織設置の単位（コミュニティ）の対象となるべき性格を有していることは理解できる。現在の日本のコミュニティの単位には、小学校とする立場と中学校とする立場が見られるが、それは少子化の進行で小学校区より中学校区のほうが地域的なまとまりが高まってきているためである。2017年現在の日本の公立中学校は9479校であり、日本のコミュニティの数は、概略で示せば約1万（中学校区）から2万（小学校区）の間となる可能性が高いといえる。

日本では地方創生や地方分権改革等を前提に、広域行政が推進されてきた。明治維新後の産業革命期には、明治の大合併が推進されたばかりか、さらなる広域行政推進策の1つとして地方公共団体の組合制度（特に一部事務組合制度）の導入が図られている。戦後復興期から高度経済成長期には、昭和の大合併が推進されたばかりか、広域市町村圏に代表される広域行政圏制度が導入されている。少子高齢社会の進展している昨今では、平成の大合併が推進されたばかりか、定住自立圏や連携中枢都市圏といった地域間連携策が導入されている。このように、特に効率性を前提に、日本では広域行政が推進されてきている側面が認められるのである。

まち・ひと・しごと創生本部は2019（令和元）年6月に、「まち・ひと・しごと創生」基本方針2019について」を公表し、2020年から2024年にわたる第2期総合戦略の基本を提示した。4つの基本目標は前期と同じであるが、2020年度の各分野の主要な取り組みは5つの分野に分けられている。その第1では「地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす」であり、そこには「新たなビジネスモデルの構築等による地域介在の発展」や「『海外から稼ぐ』地方創生」等が示されている。第2では「地方への新しいひとの流れをつくる」であり、そこには「地方への企業の本社機能の移転の強化」や「政府関係機関の地方移転」等が示されている。第3では「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」等が示されている。第4では「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」であり、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」や「スポーツ・健康まちづくりの推進」等が示されている。最後のものが「連携施策等」であり、「地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進」や「規制改革、地方分権改革との連携」等が示されている<sup>18</sup>。

第4分野の目指す「スポーツ・健康まちづくりの推進」においては、「ラグビーワールドカップ（2019年）、東京オリンピック・パラリンピック（2020年）を契機として、『スポーツ・健康まちづくり』の取組を推進・発展」することと、「健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要」

とする政策の推進が求められている<sup>19</sup>。特に人口が今後激減すると予測されている長野県では、2015（平成27）年に総人口210万人が、老年人口63万人（30.1%）、生産年齢人口120万人（57.0%）、年少人口27万人（12.9%）という年代別人口構成を形成していた。それが2030年には総人口192万人が、老年人口64万人（33.3%）、生産年齢人口104万人（54.2%）、年少人口24万人（12.0%）となり、2060年には総人口161万人が、老年人口52万人（32.3%）、生産年齢人口84万人（52.2%）、年少人口25万人（15.5%）となると予測されており、健康寿命延伸を目指す健康づくりが重要となっていることがわかる。

確かに長野県の高齢人口は今後減少していくことはまちがいない。しかし総人口が徐々に減少していくことから、長野県の人口の高齢化率（少子高齢化）は高まってきており、この傾向はしばらくは続くものと考えられる。こうした高齢者の多くは集落を単位とした各地域に拡散して居住している。それゆえ高齢者の生活環境は、イギリスのパリッシュやコミュニティに相当する集落単位で確保していく必要がある。この集落等を単位とした自治組織が、町内会、自治会、地区会、区会、区、区域といった単位である。そこに協議会や委員会を設置して、身近な住民自治の推進に着手している地域もある。そうした自治組織の単位は、明治以来の長野県の複雑な市町村合併の足跡を示している場合も多い。まさに集落等を中心としたいわゆるコミュニティが、明治初期の町村であることも多く、その一部が現在では小さな拠点や地域運営組織あるいは総合型地域スポーツクラブの設置単位ともなっているのである。旧来の町村が単位になっていることから、活動の範囲は小学校区（旧小学校区を含む）や中学校区（旧中学校区を含む）となっていることも多いのである。

特に過疎地域や特定農山村あるいは振興山村の多い長野県では、小さな拠点や地域運営組織や総合型地域スポーツクラブ等を活用することによって、住民の健康管理や地方創生あるいは地域創生を行っていく必要がある。身近な行政や共助による助け合いなど、新しい形での助け合いも必要になってくるはずである。そうした場合には各種法人等を活用した活動も考慮する必要がある。公益法人としては地方公共団体（特に特別地方公共団体）や土地改良区等に代表さ

れる公共組合、公益法人等に分類される非営利型の一般財団法人や一般社団法人・認定非営利特定活動法人・非営利特定活動法人・認可地縁団体等、農業協同組合や商店街振興組合等に代表される協同組合等、あるいは法人格を有していない地縁による団体に代表される人格のない社団等、あるいは株式会社や非営利型以外の一般社団法人や財団法人等、多様な性格を有する法人等を必要に応じて使い分けていくことも必要といえる<sup>20</sup>。

### 3 長野県の小さな拠点（地域自治組織）の実態

長野県の（市）町村合併の軌跡を、長野市を通して観察すると表2のようになる。長野市には現在32の住民自治協議会が設置されている。その中で明治の大合併までに旧長野町と合併した第一地区から第五地区を形成している56の区域である。各区域は明治の大合併以前に合併を繰り返しており、明治の大合併直前には長野町、南長野町、西長野町、茂菅村、鶴賀町の4町1村となっていた。それが明治の大合併で新たに長野町となり、明治30年4月1日に長野市となったのである。この56の区域は町内会や自治会や地区会等となっている。このように、複数の町内会や自治会等で住民自治協議会が設定されているのである。

その後、長野市は、大正12年に吉田町、芦田村、古牧村、三輪村と、昭和の大合併で古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、小田切村、芋井村と、昭和41年に篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島村、更北村、七二会村、信更村と、平成の大合併で豊野町、戸隠村、鬼無理村、大岡村と、平成22年に信州新町、中条村と合併したのである。明治の合併以降、長野市（長野町）が合併したのは、長野町を含んで1市・9町・22村の合計32市町村である。明治の大合併の4町1村はその旧町村を単位とした区域になってはいないが、その後に合併した28市町村は合併した市町がそのまま区域となり、住民自治協議会の設置単位となっている。各住民自治協議会の中には複数の町内会・自治会・地区会等が配置されているのである<sup>21</sup>。

長野市では、表3の通り現在9の小さな拠点が置かれ、その運営主体として

表2 長野市の住民自治協議会と小中学校区

地区名	合併の経緯	設立日	小学校	中学校	区 域 (町内会・自治会・地区会等)
第一	長野町(明治の大合併: M22年4月1日:長野町 [箱清水村と合併]・南 長野町[妻科村と合 併]・西長野町[越村と 合併]・茂菅村・鶴賀町 の4町1村合併で誕生) [M30.4.1に 長野市に移行]	平成21年3月22日	加茂 城山	西部 柳町 犀陵 櫻ヶ岡 三陽 裾花	茂菅・新諏訪町・西長野・桜枝町・狐池・花咲町・往生池・横沢町・西町 上・西町南・上西之門町・栄町・立町・若松町・朝日町・長門町(17区)
第二		平成21年2月28日	鍋屋田 南部		上松・湯谷・滝・城山団地・湯谷団地・箱清水・元喜町・東之門町・伊 勢町・新町・岩石町・横町・東町・大門町・三輪田町・淀ヶ橋(16区)
第三		平成21年3月7日	山王 袖花		東後町・問御所町・権藤町・田町・南千歳町・上千歳町・東鶴賀町・ 西鶴賀町・緑町・居町・柳町・早苗町(12区)
第四		平成21年3月14日	緑ヶ丘		諏訪町区・西後町区・県町区・南県町区・妻科町区・新田町区(6区)
第五		平成21年2月22日	湯谷		南石堂町・北石堂町・岡田町・中御所・末広町(5区)
芹田	明治の大合併後 (T12年7月1日)	平成20年5月31日	○	犀陵 櫻ヶ岡	
古牧		平成19年3月18日	○	櫻ヶ岡	
三輪		平成20年12月6日	○ 城東	柳町 櫻ヶ岡	
吉田		平成20年2月23日	○	東部 三陽	
古里	昭和の大合併 (S29年4月1日)	平成19年7月3日	○	東北	
柳原		平成20年5月24日	○	東北	
浅川		平成19年4月21日	○	北部	
大豆島		平成21年3月22日	○	犀陵	
朝陽		平成19年6月17日	○	東部 三陽	
若槻		平成18年4月28日	○ 徳間	北部 東北	
長沼		平成21年3月21日	○	東北	
安茂里		平成19年3月3日	裾花 安茂里	裾花	
小田切		平成21年3月7日	松ヶ丘		
芋井		平成20年3月15日	○	西部	
篠ノ井	昭和の大合併後 (S41年10月16日)	平成20年3月1日	通明 篠ノ井東 篠ノ井西 共和 信里 塩崎	篠ノ井東 篠ノ井西 松代 広徳 裾花	
松代		平成18年11月1日	松代 清野 西条 豊栄 東条 寺尾	○ 広徳	
若穂		平成20年2月23日	綿内 川田 保科	○	
川中島		平成19年12月15日	昭和 川中島	○ 篠ノ井西 広徳	
更北		平成20年2月9日	青木島 下水鉋 三本柳 真島	○ 広徳 川中島	
七二会		平成20年2月23日	○	○	
信更		平成20年7月12日	○	○	
豊野	平成の大合併 (H17年1月1日)	平成19年9月9日	豊野西 豊野東	○	
戸隠		平成20年1月30日	○	○	
鬼無里		平成19年7月16日	○	○	
大岡		平成19年7月14日	○	○	
信州新町	平成の大合併後 (H22年1月1日)	平成22年2月27日	○	○	
中条		平成22年2月27日	○	○	
32地区			54校	25校	

註:表は長野市のHPの「長野市の住民自治協議会」「長野市の小中学校一覧」等を参照して作成した。(www.city.nagano.nagano.jp/)

○は地域名と同じ小学校と中学校のことである。

9の住民自治協議会が設置されている。それらの地区の住民自治協議会は、小田切住民自治協議会、芋井住民自治協議会、七二会住民自治協議会、信更住民自治協議会、戸隠住民自治協議会、鬼無里住民自治協議会、大岡住民自治協議会、信州新町住民自治協議会、中条住民自治協議会であり、それらは全て「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を対象としたものとして位置づけられているのである。また、その範囲は小田切を除きすべて中学校区となっており、法人格でみると、NPO法人（認定NPO法人を除く）である中条住民自治協議会を除くと、すべて法人格のない任意団体となっているのである。このように長野市のコミュニティの核は中学校となっていることがわかる。

長野県の小さな拠点は、形成済みの市町村は2市（長野市・伊那市）・4町（飯綱町・小海町・立科町・富士見町）8村（高山村・青木村・南相木村・原村・中川村・喬木村・大桑村・白馬村）の14市町村であり、そこには25箇所の小さな拠点が設置されている。また形成予定の市町村は2市（中野市・上田市）・1町（池田町）・3村（大鹿村・生坂村・小谷村）の6市町村であり、そこには10箇所の小さな拠点が設置される予定となっている。この形成済みの小さな拠点の中に21箇所の地域運営組織が設置され、形成予定の小さな拠点には1箇所の地域運営組織の設置が予定されている。

小さな拠点が置かれている14市町村の中で、最多は9箇所の長野市、2箇所は飯綱町と中川村と白馬村の3町村、残りの10市町村は1箇所となっている。一部地域にのみ小さな拠点が設置されているのは2市（長野市・伊那市）・2町（飯綱町・立科町）・4村（高山村・青木村・南相木村・大桑村）の計8市町村、全域に設置されているのは2町（小海町・富士見町）・4村（原村・中川村・喬木村・白馬村）の6町村である。既述の長野市を除くと、伊那市・高遠町・長谷村による平成の大合併で誕生した伊那市では、旧長谷村であった長谷地区の中学校区に小さな拠点を置き、法人格のない任意団体である「長谷地区小さな拠点づくり協議会」を地域運営組織として設置している。

4つの小学校を2つに統合した飯綱町では、旧来の2つの小学校区に小さな拠点を設置している。大きく里山エリアと高原エリアに分かれる立科町は高原



上田市 (H183.6)	15323 (3位)	上田市	豊後地区 堀田地区 川西地区	小学校区 小学校区 小学校区	5.175 10.754 6.838	郡議まちづくり協議会 郡議会 川西まちづくり委員会	法人格のない任意団体 法人格のない任意団体 法人格のない任意団体	祭・運動会・音楽会などの運営 一般市民の健康増進、広域連携等 まちづくり推進、住民アンケート まちづくり推進、住民アンケート まちづくり推進、住民アンケート まちづくり推進、住民アンケート	府前の大合併 豊後村が上田市と合併 堀田4町 堀田町が上田市と合併 第40期 川西村が上田市と合併	NPO法人うえだ総合地域スポーツクラブUSC オキヤ改選倶楽部 NPO法人うえだミックススポーツクラブ NPO法人さなだスポーツクラブ NPO法人さなだスポーツクラブ	2008.5.25 2010.2.20 2011.3.20 2008.12.10	地域住民への運動・スポーツ活動・文化活動の振興 事業実施、地域住民の健全な心身の育成等の高揚 関係は設計計画・ロードマップ・ワークショップ おつお(須)改選計画・租理教室、健康相談 目的、スポーツと地域社会が、あわさること 31種類のスポーツ・健康増進教室、5種類のカル チャー教室、16種類のスポーツサークル	
東御市 (H164.1)	29.561 (17位)	東御市	真田地区 武石地区	その他 その他	10.340 3.481	真田の郷まちづくり推進会議 在るまじい実行委員会	法人格のない任意団体 法人格のない任意団体 法人格のない任意団体	健康イベント、体力、各協会活動 広域連携の作成・発行 情報伝達(エリアワーク)の運営 地域の調査・研究・学習その他					
長和町 (H17.10.1)	5.847 (48位)	長和町								総合型スポーツクラブ	2007.3.25	教育福祉社会教育係の支援	
青木村	4.154 (57位)		(他の青木町区域) 松村地区	小学校区(又は旧小学校区)より狭い	8.25	村松区	法人格のない任意団体	福祉支えあい活動	明治22年の町村制: 5つの村と村松郡の合併で青木村が誕生	総合型スポーツクラブ			
小諸市	41.755 (15位)	小諸市								一般社団法人民間連携スポーツクラブ	2012.2.18	小諸ジュニア駅伝クラブが母体	
佐久市 (H174.1)	98.887 (5位)	佐久市								岸野スポーツクラブ	2009.3.15	岸野スポーツクラブの目指すもの 1. 一生楽しむスポーツを続けられる環境づくり 2. 子供が安心して育つ環境づくり 3. 健康とやすらぎのあふれる地域づくり	
小海町	4.499 (52位)	小海町	土村・馬流地区	小学校区	48.25		小学校は1校なので町全域と判断できる			NPO法人ちちづき総合型クラブ	2007.2.18	望月中学校にクラブがなかったスポーツの支援を目的に誕生し地域してきたもの	
南相木村	963 (72位)	南相木村	(他の南相木村区域)	中島地区	4.68	地区自治会(3地区)	法人格のない任意団体	自治会活動、地区の管理		スポーツジュレ(シニール)小海 AGGREGATO (小海町・南相木村・北相木村で創設)	2012.2.26	小海中学校 → 小海町北相木南相木村中学校組合立 中学校区が南相木町2村によるスポーツ支援 小海 FC AGGREGATO U18・12・11・10・8等が存在	
北相木村	761 (75位)	北相木村											
佐久郡町 (H172.20)	10.536 (32位)	佐久郡町											
八千穂村	4.727 (49位)	八千穂村											
川上村	4.727 (49位)	川上村											
南牧村	3.388 (62位)	南牧村											
軽井沢町	19.193 (22位)	軽井沢町								NPO スポーツコミュニティ軽井沢クラブ	2004.3.31	スポーツの輪、笑顔の輪 ～活き活きとした、人にやさしいまち、軽井沢へ～	
御代田町	15.246 (25位)	御代田町								認定NPO法人あさまハイランドスポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブアザガアザガ身体能力強化広場倶楽部 fun (楽)	2007.4.14 2015.4.1	カーリングを通じて地域のスポーツ活動に貢献する 子どもから大人まで生涯スポーツの場を提供する SAQ トレーニング・イベントのイベントや教室を企画 Speed、Agility (身のこなし)、Quikness	
立科町	6.961 (43位)	立科町	(他の立科町区域) 町区・古町区	区自治会	1.155	区自治会	法人格のない任意団体	地域振興、地区管理	昭和30年岩田村・横島村 三郡合併で誕生 南部地域	長野県総合型スポーツクラブ	2009.11.1	立科町を対象としたものと考えられる	
岡谷市	48.748 (13位)	岡谷市								やまびこクラブ	2012.2.25	岡谷市民の子どもから大人まで、誰もが参加できる 地域住民のためのスポーツクラブ	
諏訪市	49.112 (12位)	諏訪市								諏訪市ベタタンクラブ	1999.6.30	諏訪市地区公民館対抗ベタタン大会等を実施	
茅野市	55.804 (10位)	茅野市								茅野市豊科高原スポーツクラブ	2011.2.27	地域の誰もが参加できるスポーツ活動を通じて活気あるコミュニティづくりに寄与する	
下諏訪町	19.628 (21位)	下諏訪町											
富士見町 (H17.27)	14.091 (27位)	富士見町	富士見町全域	区会	14.700	区会	法人格のない任意団体	地域活性化、祭りの開催、区有体の管理		富士見町地域スポーツクラブ	2008.3.29	事務局：富士見町B & G 南洋センター内	
原村	7.655 (42位)	原村	役場周辺	区会	7.963	区会	法人格のない任意団体	自治会活動					

伊那市 (H183.31.)	67,120 (7位)	伊那市 (他の伊那市区域)	中学校区	1,782	長谷地区小さな拠点づくり協議会	法人格のない任意団体	集落住民の交流、都市農村交流、拠点提供	伊那市総合型地域スポーツクラブ	2008.6.1.	スローガン：日本の元気は地方から！地方の元気はあななから！理念：いつでもどこでもいづれでもいづれでもあななもOK！私もOK！の関係を人と人とをむすぶこと。目的：スポーツ文化を通じた社会教育の「場」と「機会」の提供、地域コミュニティの形成等
駒ヶ根市	32,276 (16位)									
箕輪町	25,118 (19位)									
飯島町	9,206 (37位)									
南箕輪村	15,443 (24位)									
中川村	4,091 (50位)	役場周辺 チャオ 周辺	小学校区 中学校区	2,297 2,688	本郷地区 話し合い委員会 片桐地区	法人格のない 任意団体 認可地域団体 (他自治)	地域活性化、祭り、イベントの開催 地域活性化、祭りの開催、区有地の管理	昭和の大合併で旧大草村を含む南向村と片桐村が合併して中川村が誕生	2013.1.27. 2002.3.21.	飯島町スポーツ振興計画 (H25) で状況を表明 いつでもどこでもいづれでもいづれでもいづれでも！スポーツ、カルチャーを通じて笑顔と健康を
宮田村	8,732 (38位)									
飯田市 (H17.10.1.)	99,157 (4位)	飯田市								
松川町	12,769 (29位)									
高森町	12,832 (28位)									
阿南町	4,605 (51位)									
元木村	528 (76位)									
阿智村 (H18.1.1.)	6,317 (46位)	阿智村								
清内路村 (H21.3.31.)		清内路村								
平谷村	415 (77位)									
根羽村	890 (73位)									
下條村	3,666 (59位)									
天龍村	1,221 (70位)									
泰阜村	1,800 (69位)									
喬木村	6,153 (47位)	塚下地域	中学校区	6,509	阿高区	法人格のない任意団体	地域振興、活性化	一般社団法人なかぎスポーツクラブ NPO法人とよおき総合型地域スポーツクラブ 大智村総合型地域スポーツクラブ	2013.2.28. 2008.3.23. 2014.2.23.	合言葉「いつでも」「だれでも」「いつまでも」 [行政主導]のクラブから「住民主導」へ 県システムVVMコミュニティセンタークラブ イベント4、スポーツ教室12、文化教室7、スポーツ講座5、文化講座1、講座支援：阿智中クラブ
豊丘村	6,485 (45位)									
大龍村	977 (71位)	大河原	中学校区 (中学校は別)	1,038						
上松町	4,375 (55位)									
南木曾町	4,039 (58位)									
木曾町 (H17.11.1.)	11,076 (31位)	木曾福島町 日義村 間田村 三岳村								
木祖村	2,775 (64位)									
王滝村	762 (74位)									
大桑村	3,395 (60位)	(他の大桑村区域) 長野地区	小学校区 (古は旧小学校区より狭い)	273				おおきき総合型地域スポーツクラブ	2011.2.15.	「健康」「生きがい」「仲間」のある 楽しいクラブライフをいつまでも 住民の健康保持・増進、祭りの開催・子どもの健全育成、並びにスポーツの振興と地域の活性化に寄与 「スポーツ文化を広げよう！みんなの笑顔のため」に「ガミツンゴロン」 地域住民を対象に心身の健康づくりと子どもたちの健全育成に努め、元気を叫ぶづくりを行う



エリア（南部地区）を対象に小さな拠点を置き、小学校区（又は旧小学校区）より狭い区域に法人格のない任意団体である区の自治会を対象に地域運営組織を配置している。4村も合併や地域の地理的条件を前提に、村の一部地域を対象に小さな拠点を設置し、その一部には地域運営組織を設置している。

大草村と南向村と片桐村の平成の大合併で誕生した中川村は、村内の中川東小学校を単位とする地区に小さな拠点を置き、地域運営組織として法人格のない任意団体である大草地区活性化委員会を設置するとともに、中川西小学校区のある片桐地域に小さな拠点を置き、地方自治法上の認可地縁団体である片桐地区を地域運営組織としている。神城村と北城村の昭和の大合併で誕生した白馬村では2つの小学校区を対象に小さな拠点を置き、法人格のない任意団体である飯田区と白馬区を地域運営組織として配置している。

小さな拠点の設置を予定している上田市は、昭和の大合併で豊殿村と、その後塩田町と川西村と、平成の大合併で真田町と武石町と丸子町と合併して地域を拡大したことから、豊殿地区・塩田地区・川西地区は小学校区を対象に、真田地区と武石地区はその他を対象に小さな拠点を置き、それぞれに法人格のない任意団体である「豊殿まちづくり協議会」、「塩田まちづくり協議会」、「川西まちづくり委員会」、「真田の郷まちづくり推進会議」、「住み良い武石をつくる会」を地域運営組織として設置する予定である。平成の大合併で豊田村と合併した中野市は、中学校区を対象にした豊田地区に小さな拠点を設置する予定である。昭和の大合併で会染村、明科町、陸郷村、広津村の一部と合併した池田町は、池田小学校区を対象に「まちなか」という小さな拠点を置く予定であるが、会染小学校区には置かれていない。残りの3村（大鹿村・生坂村・小谷村）では村を単位に小さな拠点を置く予定である<sup>22</sup>。

小さな拠点の形成単位は、中学校区が14・小学校区が9・小学校区よりも狭いものが5・その他が4となっている。長野市の小さな拠点はすべて地域運営組織でもある。その他の市町村では12の小さな拠点は地域運営組織となっているが、11ヶ所には地域運営組織は設定されていない。このことは、長野市が平成の大合併で周辺の過疎集落あるいは過疎集落を内在する周辺町村を併合したこ

とから、それぞれの地区に地域運営組織を設置したことを意味している。また、長野県の市町村のうち地域運営組織があると回答している市町村は26（34%）、ないと答えた市町村は50（65%）となっている。

地域運営組織の設置単位は、平成の大合併の前の市町村と答えたところが3市町村（14%）、昭和の大合併前の市町村と答えたところが5市町村（24%）、大字を単位としている市町村が3市町村（14%）、集落と答えたところが5市町村（24%）、連合自治会が1市町村（5%）、単位自治会が4（19%）となっている。また地域運営組織の活動範囲は、中学校と答えたところが2（11%）、旧中学校区は0、小学校区が5市町村（28%）、旧小学校区は0、中学校・小学校区が3市町村（17%）、小学校より狭いが8市町村（44%）となっている。各地域の創意工夫と、その背景の複雑さが伝わってくる<sup>23</sup>。

#### 4 長野県の総合型地域スポーツクラブ等の実態

長野県が他の都道府県に対して誇れるものの1つが、健康寿命日本一の県という現実である。このことから、介護関係経費は若干抑えられているとはいえ、人口バランスへの対応は県の今後にとって必要不可欠な政策といえる<sup>24</sup>。そうしたこともあって、長野県では表3からもわかるように、51市町村に74の総合型地域スポーツクラブが置かれている。この総合型地域スポーツクラブは、『『支え合いと活気のある社会』を作るための当事者たちの『協働の場』であり、『国民、市民団体や地域組織』、『企業やその他の事業体』、『政府』等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する』、いわゆる「新しい公共」を前提として組織されるものである<sup>25</sup>。具体的には、総合型地域スポーツクラブは、「行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が出し合う会費や寄附により自主的に運営するNPO型のコミュニティスポーツクラブが主体となって地域のスポーツ環境を形成する。学校・廃校施設の活用や学校へのクラブ指導者の派遣など、クラブと学校教育が融合したスポーツ・健康・文化にわたる多様な活動を通じて、世代間交流やコミュニテイ

スクールへの発展につなげていく<sup>26</sup>」ものである。

こうした「新しい公共」を前提にした総合型地域スポーツクラブの創設が提唱された背景には、「明治以降の近代国民国家の形成過程で『公共』=『官』という意識が強まり、中央政府に決定権や財源などの資源が集中した」ことから、「いつしか、本来の公共の心意気を失い、地域は、ややもすると自らが公共の主体であるという当事者意識を失いがち」となっていた現代社会への反省がある<sup>27</sup>。「NPOや社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業体は、社会に多様性をもたらしている存在である」ことから、「それらの事業体が、市場を通じた収益以外にも、それぞれの事業体が生み出す社会的価値に見合った『経済的リターン』を獲得する道を開く体制をとる」ことが目的とされているのである。そうした行為によって、「私たち国民、企業やNPOなどの事業体、そして政府が協働することによって、日本社会に失われつつある新鮮な息吹を取り戻すこと」が「新しい公共」確立の目的とされているのである<sup>28</sup>。

この「新しい公共」が強調された背景の1つに、少子高齢社会の進展に伴う福祉関係経費の増大がある。令和元年度の国の一般会計予算を見ると、歳出部門では社会保障費が34兆593億円となっており、一般会計歳出総額101兆4571億円の33.6%、すなわち国家予算の実に3分の1強を占めているのである。また歳入部門では公債金が32兆6605億円、すなわち国の一般会計歳入総額の32.2%で、すなわち国家予算の実に3分の1弱を占めているのである<sup>29</sup>。公債金を超える社会保障費支出があり、高齢者福祉や少子化対策や医療関係支出等の抑制が喫緊の課題であることは疑いない。その対策と考えられたものの1つが総合型地域スポーツクラブなのである。

それゆえ総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康や連携・交流等を通じた地域（コミュニティ等）の一体性や、共助を中心としたいわゆる連帯感といった意識の養成などを目的とした地域活動のコアとなり組織の1つである。それゆえ地域住民は、総合型地域スポーツクラブの運営と会員として活動への参加することが求められているのである。総合型という言葉は、多種目（○自

分のやりたい種目に、○複数の種目に）・多世代（○幼児から高齢者まで、○親子で、家族で、仲間と）・多志向（○自分が楽しめるレベルで、○自分の目的に合わせて）の3つの多様性をシンボル化したものであり、住民の多様なスポーツを通じた需要に丁寧に答えようとするものでもある<sup>30</sup>。

総合型地域スポーツクラブは、受益者負担の原則に合わせて会員が支払う会費で事業経費の一部を賄うとともに、運営主体をNPO法人等がつとめることで、補助金や寄付等の受け皿となるとともに、資産の保有等に基づく運営の安定化等の確保も容認されている組織でもある。そこではクラブマネージャーとクラブハウスを核に、学校施設・廃坑施設等を定期的・継続的な拠点として利用し、定期活動（○スポーツ教室、スクール、○サークル活動（文化的活動を含む）等）、不定期活動（医師による健康相談、○指導者講習会、○スタッフ研修会）、連携・交流事業（会員の世代間の交流を図る行事やイベント、○クラブ指導者の派遣による学校授業・部活動への支援、○地域住民全体を対象としたイベント等）行うことが予定されている<sup>31</sup>。

こうした総合型地域スポーツクラブの活動が実践されていくことにより、元気な高齢者が増え、地域住民のスポーツ参加機会が増え、地域住民間の交流が活性化し、世代を超えた交流が生まれていくことになるのである。そうした活動の推進によって、「地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する『新しい公共』」が実現するのであり、「運動不足の解消による過剰医療費の抑制」に寄与するとともに、「学校授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展」にも寄与することになるのである<sup>32</sup>。すなわちコミュニティ活動を通じて、地域づくりや地域おこしを実践していくことが目的の1つとなっているのである。

長野県の51市町村に存在する74の地域型スポーツクラブをタイプに分析すると、表3からもわかるように、市町村の領域とは無関係に設置されていると思われるものが36のクラブ（以下「36クラブ」という）、市の区域や町村を単位として設置されているものが38のクラブ（以下「38クラブ」という）となっている。36クラブは個性的なものも多く類型化することは困難である。それに対して38

クラブは地域密着型の総合型地域スポーツクラブであり、目的や設置理由等から一定の類型化が可能となっている。

38クラブのうち、市の区域を単位とするものが10クラブ、町村を単位とするものが25クラブ、複数の市町村で設置されているものが3クラブ（1市1町が1クラブ、1町2村が1クラブ、1市2村が1クラブ）となっている。その中で、市の区域を単位として設置されている10の総合型地域スポーツクラブのうち7つのクラブは、平成の大合併かその後の合併で市の一部となった区域を単位として設置されているものである。残りのものは明治維新後から平成の大合併以前に合併した地区を単位に設置されているものである。

長野市の3つの地域密着型の総合型地域スポーツクラブのうち、平成の大合併で長野市となった旧豊野町に設置されたゆたかのスポーツクラブの区域には小さな拠点は設置されてはいないが、信州新町スポーツクラブと中条町総合型地域スポーツクラブの区域には、それぞれ信州新町住民自治協議会と中条地区住民自治協議会が設置されている。上田市のNPO法人さなだスポーツクラブの区域には、真田の郷まちづくり推進会議が小さな拠点として設置される予定となっている。

町村の総合型地域スポーツクラブを見ると、喬木村に設置されている一般社団法人たかぎスポーツクラブは、中学校区を対象とする小さな拠点阿島区とオーバーラップしていると思われる。大鹿村に設置されている大鹿村総合型地域スポーツクラブと、小谷村に設置されている小谷村総合型地域スポーツクラブは、いずれも名称は定まっていないが、中学校区を範囲として設置が予定されている小さな拠点とオーバーラップしている。なお、町村を単位に1つしか総合型地域スポーツクラブが設置されていない19のクラブは、小さな拠点とオーバーラップしている町村とほぼ類似した性格を持って設置されたものといえる<sup>33</sup>。

小海町と南相木村・北相木村で設置しているスポーツジュレ（シューレ）小海 AGGREGATE は、小海町南相木村北相木村中学校組合立小海中学校区を、松本市の今井地区と山形村・朝日村で設置している総合型クラブきらり鉢盛は、

松本市山形村朝日村中学校組合立鉢盛中学校区を、塩尻市と辰野町で設置している北小野総合型スポーツクラブは、塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校区を範囲として設置されているものである。これら三つの総合型地域スポーツクラブは、学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールへの発展に寄与することを目的として設置されたものといえる<sup>34</sup>。

このように総合型地域スポーツクラブの多くは、小学校区あるいは中学校区を対象に設置されているものであり、もし長野県で他の都道府県と同様の規模で平成の大合併が行われていれば、それらの多くは小さな拠点と総合型地域スポーツクラブの区域が一致したと思われる。それゆえ長野県では、イギリスと対比した場合、パリッシュやコミュニティに相当すると思われる区域を対象に、小さな拠点や総合型地域スポーツクラブが設置されていることがわかるのである。

## 5 長野県の地域づくりの現状と将来

長野県では表4からもわかるように、77市町村のうち、川上村、南牧村、平谷村、売木村、山形村の5村を除く72市町村で、市町村の地域づくりに関する補助金等94項目を設置し、住民等を主体とした地方創生あるいは地域創生を支援している。それらの名称としては補助金、支援金、交付金あるいは支援事業等が使われている。その支給対象は非営利団体、特定任意団体、市民活動団体、地域づくり団体、自治会、コミュニティ団体、NPO法人、集落区、住民自治協議会、地区自治会連合会、区、運営協議会、地域自治組織、自治組織等様々なものが見られる。

その中で、長野市の「長野市地域やる気支援補助金」と「長野市地域いきいき運営交付金」は、長野市内に置かれた市内32地区住民自治協議会を、岡谷市の「地域サポートセンター交付金」は市内19区に置かれた自治会を、松本市の「松本市地域づくり推進交付金」は市内35地区を、安曇野市の「地域力向上事業交付金」は市内83区等を、朝日村の「地区活動府交付金」は村内34地区を対象に補助金等が交付されている。松本市と朝日村の交付金は、対象地区への定

表4 長野県の市町村の地域づくりに関する補助金等

市町村	補助金等の種類	交付対象団体等	補助率
中野市	中野市中心市街地まちづくり調査研究事業補助金	市街地の非営利団体	調査研究費用：1/2以内（限度額：30万円） 調査研究の専門家派遣費用：10/10以内
	中野市活性化推進イベント支援事業補助金	特定任意団体	中心市街地に賑わいをもたらす催し物等に要する費用1/3以内（限度額：50万円）
	中野のチカラ応援交付金	市民活動団体	団体提案型事業3/4以内（限度額：30万円） 市提案型協働事業10/10以内（限度10万）
飯山市	飯山市輝く地域づくり支援金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	補助率7/10限度額50万円（重点テーマ該当の場合、補助率8/10限度額100万円）
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	行政区、自治会9/10（限度額：45万円） その他団体7/10（限度額：27万円）
木島平村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	【ハード】2/3以内（限度額40万円） 【ソフト】10/10以内（限度額20万円）
野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	行政区4/5以内（限度額：30万円） 団体3/5以内（限度額：20万円）
栄村	集落支援交付金	集落区	各集落・公民館の独自活動支援（均等割、世帯割等：予算の範囲内）
	ふるさと復興支援金	集落区（複数集落の共同体を含む）	集落の復興及び発展に寄与する事業 4/5以内（限度額：上限500万円、下限20万円）
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体等	企画・研究部門10/10（限度額10万円） 実践活動部門（1事業当たり3回限り）
	長野市地域やる気支援補助金	市内32地区住民自治協議会	1事業、継続3回を限度とする
	長野市地域いきいき運営交付金	市内32地区住民自治協議会	複雑な計算式あり
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	10/10（限度額30万円）
千曲市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体、自治会	【ハード】原則1/2～4/5以内【ソフト】原則1/2以内（限度額は事業により異なる）
坂城町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体、自治会	10/10以内 （限度額：自治会30万円、団体5万円）
小布施町	コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体、自治会	【ハード】1/3～3/4以内【ソフト】1/2以内（限度額：事業により異なる）
	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	1年目3/4以内・2年目2/3以内（限度額：300万円）・3年目以降1/2以内（限度100万円）
高山村	自治区施設整備補助	自治会	1/3～3/5（限度額：10万円）
信濃町	地域活動支援交付金	自治会その他団体等 （区または総代の推薦が必要）	10/10以内（限度額：200万円）
飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体、自治会、NPO法人	対象経費が5万円未満、5万円以上20万円未満、20万円以上の事業で相違
小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	1年目：10/10（限30万円）・2年目：7/10（限20万円）・3年目：5/10（限15万円）3年限度
上田市	上田市わがまち魅力アップ応援事業	自治会、地区自治会連合会、5人以上の市民で構成される市民活動団体4	10/10以内
東御市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体、自治会、NPO法人	事業補助5/10～10/10（限度額：100万円） 団体補助5/10以内（限度額：5万円）
長和町	長和町町民手づくり事業	地域づくり団体（5人以上でまちづくり事業を行う住民組織）公共的団体（自治会他）	まちづくりに関する事業6/10（限20） 組織づくりを目的とする事業10/10（5）
青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額：1団体20万円以内
小諸市	小諸市市民活動促進事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	10/10 （限度額1回目：20万円、2回目：15万円）
佐久市	佐久市まちづくり活動支援金	市民5人以上で構成される市民活動団体	1/2以内（限度額：高額補助枠100万円、少額補助枠10万円）
小海町	集落再生支援事業	自治会	10/10（限度額：100万円）
佐久穂町	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割19,800円～58,500円 58区 世帯割2,400円4,200世帯
	コミュニティ提案型まち活性化事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニティ団体	・チャレンジ部門 ・ステップアップ部門 ・集落部門
川上村			
南牧村			
南相木村	南相木村元気が出る支援金	自治会、地域づくり団体、法人、個人	【ソフト】10/10以内 【ハード】2/3以内（限度額：50万円）
北相木村	北相木村集落活性化交付金	自治会	10/10（限度額800万円）
	地域ふれあい活性化交付金	自治会	10/10（限度額20万円）
軽井沢町	軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業	住民5人以上で構成する団体（NPO法人含む）	1/2以内（限度額：25万円）
御代田町	御代田町まちづくり事業支援金	住民5人以上で構成する団体	1/2以内（限度額：20万円）

立 科 町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会、町内企業、おおむね町民10人以上の団体	新規団体を起ち上げての事業実施(1年目～3年目、4年目～10年目で異なる規定)
岡 谷 市	地域サポートセンター交付金	自治会(市内19区)	設置区の運営及び事業に対する補助 設置区の事業推進に対する補助
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区へ均等割、人口割、世帯割により配分
諏 訪 市	諏訪市がんばる地域支援金	区・自治会	①ソフト事業 4/5以内(限度額30万円) ②ハード事業 3/4以内(限度額30万円)
	諏訪市区運営費等交付金	区	区運営費分(均等割、世帯割)及び回覧経費分(回覧組数割)により算定
	S U W Aを磨くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり挑戦事業(構成員の半数以上30歳未満)②輝くまち・ひと促進事業
茅 野 市	茅野市みんなのまちづくり支援事業	複数人で構成される市民活動団体	イベント・企画支援事業、スケート支援事業、協働活動支援事業に関する規定有
	地域コミュニティ活動助成金	地域コミュニティ運営協議会	10/10以内(限度額:100万円)
下 諏 訪 町	下諏訪力創造チャレンジ事業支援金	地域づくり団体、自治会、NPO 法人	10/10以内(限度額:原則100万円)
	下諏訪町まちづくりサポーター支援事業補助金	地域づくり団体、NPO 法人等	10/10以内
富 士 見 町	富士見町区及び集落組合振興補助金	自治会	区の振興及び活性化を図る事業/均等割り・世帯割等(限度額:年度予算の範囲内)
原 村	原村おらほうの村づくり事業補助金	地域づくり団体、自治組織等	集落行動計画策定・推進:10/10以内(限度額:50万円×5ヶ年度)その他
伊 那 市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織、地域づくり団体等	10/10以内(各地域自治区へ110万円～360万円を配分)
駒 ヶ 根 市	協働のまちづくり支援補助制度	地域づくり団体、自治会、NPO 法人	10/10以内(限度額:50万円、原材料支援は40万円、市民団体設立支援は10万円)
辰 野 町	協働のまちづくり支援金	地域づくり団体、自治会、NPO 法人	【ソフト】10/10以内 【ハード】1/2以内(限度額:50万円)
箕 輪 町	地域総合活性化事業交付金	自治会、NPO 法人	限度額:原則20万円
飯 島 町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織、地域づくり団体等	10/10以内(備品購入費は1/4以内)(限度額:20万円)
南 箕 輪 村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体	1年目:10/10以内(限度額:30万円) 2年目以降:2/3以内(限度額:20万円) (3年が限度)
中 川 村	特色ある地域づくり事業補助金	地域づくり団体、自治会	限度額:10万円(3年を限度とする)
宮 田 村	地域づくり支援事業	地域づくり団体、自治会	10/10(限度額:50万円)
飯 田 市	ムトス飯田支援事業(ムトス飯田助成金)	ムトス飯田推進委員会(地域づくり団体、自治会、NPO 法人、個人)	市:ムトス飯田推進委員会に10/10、ムトス飯田推進委員会:2つのメニューで助成
松 川 町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	3人以上の住民等で構成される団体	【ソフト】10/10以内(限度額:30万円) 【ハード】2/3以内(限度額:50万円)
高 森 町	元気もりもりチャレンジ支援金	5人以上の住民で構成される団体	4/10～9/10以内
阿 南 町	まちづくり事業等支援要綱	地域づくり団体・自治会	7/10(限度額:3年間で100万円1年間30万円を限度として3年間)
阿 智 村	21世紀村づくり委員会事業支援金	5人以上の住民で構成される団体	10/10(限度額:10万円)
	自治会活動支援金交付事業(モデル事業分)	自治会	10/10(限度額:40万円)
	自治会活動支援金交付事業(美しいふるさとづくり事業)	自治会	10/10(限度額:50万円)
平 谷 村			
根 羽 村	地域づくり支援金	区、洞、3人以上の住民で構成される団体	70%以内(限度額:50万円)
下 條 村	地域づくり交付金	自治会	10/10(限度額:12万～24万円)
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	1/2以内(上限:20万円)
売 木 村			
天 龍 村	いきいき活動支援金	5人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内【ソフト】10/10以内 【給付型】5万円以内
泰 阜 村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	生活環境の整備:8/10・イベントの開催:5/10(限度額:共に10万円)
喬 木 村	活性化創造支援金事業	地域づくり団体、自治会	【ハード】2/3以内(限度額:50万円) 【ソフト】3/4以内(限度額:30万円)
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	アドバイザー招聘経費10/10以内(限度額:40万円)
豊 丘 村	自らつくる地域づくり事業交付金	地域づくり団体、自治会、NPO 法人	【ハード】8/10以内【ソフト】10/10以内(限度額:ハード200万円、ソフト50万円)
大 鹿 村	大鹿村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内【ソフト】10/10以内(年間の予算限度額:100万円)
上 松 町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額:5万円
南 木 曾 町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	10/10以内

木曾町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	①地区活性化事業②美しい村運動推進事業 ③一般事業で異なった基準を設定
木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会, 地域自治協議会, 地域づくり団体	10/10 (限度額: 10万円)
	木祖村建設資材支給事業	自治会, 地域自治協議会, 地域づくり団体	10/10 (限度額: 規定なし)
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区, 又は地域的な協働活動を行っている団体	10/10以内
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	1回目: 10/10以内 限度額100万 2回目: 2/3以内 限度額60万 3回目: 1/3以内
	地域景観整備事業補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	1/2以内 (限度額: 30万円)
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内35地	35地区への定額交付 (均等割 + 世帯割)
	松本市地域振興事業補助金	地区関係団体, 市民活動団体, 企業等	補助率8/10以内 (下限100万円, 上限1,000万円)
塩尻市	塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金	市民公益活動団体	体験型 (トライアル) 10/10内 (限度10万) 発展型 (ステップアップ) 7/10 ~ 9/10以内
安曇野市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民活動団体 (地域型組織・目的型組織)	1/2以内 (限度額: 20万円)
	地域力向上事業交付金	市内83区等	対象経費と20万円のいずれか低い額 (上限額: 20万円)
麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体, 自治会	10/10以内 (ただしハード事業は2/3以内) (限度額30万円)
	ふるさと麻績村応援団助成事業補助金	地域づくり団体, 自治会	10/10以内 (ただしハード事業は2/3以内) (限度額5万円)
生坂村	生坂村絆づくり支援金	地域づくり団体, 自治会	7/10以内 (限度額: 30万円)
山形村			
朝日村	地区活動費交付金	村内34地区	34地区への定額補助 (均等割 + 世帯割)
筑北村	筑北村協働事業支援金	地域づくり団体, 自治会	10/10以内 (限度額: 10万円)
大町市	ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	10/10限度額・花づくり活動事業 20万円 伝統文化の継承事業 50万円他
池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	10/10 (限度額: 30万円)
松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人, 行政区	対象経費15万円以下の事業: 10/10 対象経費15万円を越える事業:
白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	1/2 ~ 2/3地域づくり事業 (限度額: 30万円)
小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体, 自治会, NPO 法人	【ハード】 10/10 (限度額: 原則50万円) 【ソフト】 1/2 (限度額: 原則15万円)
合計	72 市 町 村 : 94 項目	川上村, 南牧村, 平谷村, 売木村, 山形村 5 村を除く19市・23町・30村で実施	

地域づくりハンドブックー長野県 (Adobe PDF) (www.cheering-nagano.jp/.../h29community\_building\_hand02...) P 54-56 と正誤表を参照し作成した

額補助となっている。その他は一定の限度額を定めて交付しているところが多い<sup>35</sup>。

交付対象団体では、自治会、区、地区、集落区、洞といった地縁団体等が58項目で、全体の約6割を占めている。地域づくり団体等を対象としているものは40項目、NPO法人を対象としているものは20項目である。個人や法人を対象に含めているのは2項目だけであり、多くは公益法人や法人格を有していない地縁による団体、あるいは複数（5人以上としている項目が多い）の人によって創設される団体が多い。これらは地域コミュニティに相当する区域を対象とした、住民の主体性を基に創設された団体ということになる<sup>36</sup>。

こうした団体の活動については、表5にあるように優良事業の表彰を行っている。平成27年と29年の表彰項目を見ると、須坂市を除く18市の57事業、14町

の18事業、16村の17事業となっている。町と村は単数の事業が表彰の対象となっていることが多いが、市はそれぞれの市で平均3事業が表彰の対象となっている。ここにも人材や財源の地域間格差の影響が読み取れる。表彰対象項目は、「地域協働の推進に関する事業」、「保険、医療、福祉の充実にに関する事業」、「特色ある観光地づくり」、「教育、文化の振興に関する事業」、「その他地域の元気を生み出す地域づくり」、「商業の振興」、「安全・安心な地域づくりに関する事業」、「環境保全、景観形成に関する事業」、「その他（産業振興、雇用拡大）」等多岐に渡っている。実施団体も公益的な組織が多いが、一部は市町村そのものが実施主体となっているケースも見られる<sup>37</sup>。

小さな拠点や地域運営組織の拡充は、長野県の現状を見ると、これからの課題といえる。小さな拠点づくりは、「中山間地等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担しながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、仕事・収入を確保する取組<sup>38</sup>」である。ここでは「旧役場庁舎を公民館等に活用」、「小学校の空きスペースや廃校舎を福祉施設等に活用」、「撤退後のスーパーを集落コンビニ等に活用」、「道の駅に直売所等を併設」、「付加価値の高い農林水産物加工工場」、「集落の女性組織による6次産業化商品の開発」、「地域資源を活かした作物を栽培、道の駅で販売」、「コミュニティバス等により交通手段を確保」といったものが例示されている<sup>39</sup>。

こうしたものを前提とした活動が、長野県の市町村の補助金の対象となっていることは資料からも明白である。このように小さな拠点や地域運営組織あるいは総合型地域スポーツクラブ等の設置単位は、多くの場合小学校区や中学校区と一体化したものとなっているのであり、こうしたものを総合的に活用していくことが、長野県だけではなく、日本の過疎地域における地域活性化、すなわちコミュニティ行政を実行力あるものにしていく基となるものと考えられる。それゆえコミュニティ行政を民主化していく制度の確立こそ必要不可欠な身近かな行政確立のための柱といえる。

表5 長野県の市町村の地域づくりの優良事業（平成27年、平成29年）

市町村	事業名	事業実施団体	備考
中野市	「ばら」を題材とした特産物を使った地域活性化イベント事業	公益社団法人 中野青年会議所	地域協働の推進に関する事業
	「お父さんの読み聞かせ」講演会と実践発表	おはなし♡びっくりにばこ（おとこぐみ）	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	女性・若者の雇用促進及び就業支援、中野市の文化振興のためのシェアスペースの整備事業	結文舎ワークスラボ	その他（産業振興、雇用拡大）
飯山市	誰でも楽しめるトレイルに！斑尾高原トレッキングトレイルユニバーサル化事業	斑尾高原観光協会	特色ある観光地づくり
山ノ内町	ふるさとの歴史・文化遺産を未来に！伝承事業	おもしろ夢倶楽部	教育、文化の振興に関する事業
木島平村	あつまれむらびとプロジェクト	特定非営利活動法人 あつまれむらびと	その他地域の元気を生み出す地域づくり
野沢温泉村	日本の伝統芸能に学ぶ事業	飯水岳北地区教育長会	教育、文化の振興に関する事業
栄村	秘境秋山郷素朴な観光おもてなし事業	信越秋山郷会	地域協働の推進に関する事業
長野市	長野市障害福祉サービス活用ガイドアプリ制作	特定非営利活動法人 ヒューマンネットながの	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	「全国高校生合同販売からはじまる長野モノづくり事業」（テパトサミット事業）	長野県商業教育研究会	教育、文化の振興に関する事業
	社会復帰・起業支援+自分磨き・家庭生活充実応援事業	ゆめサボママ@ながの	その他地域の元気を生み出す地域づくり
須坂市	（大型紙芝居ですぎかの昔を語ろう：H25年版）	（蔵の町さざか昔を語る会）	（教育・文化の振興に関する事業）
千曲市	「障害のある車椅子の子どもを持つ親のためのガイドブック」発行事業	えんがわ	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	千曲市森のあんず等加工品開発と販売を通じた「あんずの里」振興事業	工房アプリコ	その他（産業振興、雇用拡大）
坂城町	（既存施設を利用した福祉拠点施設整備事業：H23年版）	（おとわの会）	（保健、医療、福祉の充実に関する事業）
小布施町			
高山村			
信濃町	黒姫・妙高山麓大学駅伝大会	黒姫・妙高山麓大学駅伝大会実行委員会	その他（産業振興、雇用拡大）
飯綱町			
小川村			
上田市	外国人住民と日本人住民の野外交流・親睦イベント	上田市多文化共生推進協会	教育、文化の振興に関する事業
	真田十勇士 de 街歩き 魅力発信事業	信州上田城下町ウォーキング実行委員会	商業の振興
	食育・食農教育事業	信州うえだ農業協同組合	教育、文化の振興に関する事業
	美ヶ原高原タイムラプス事業	平谷村観光協会	その他地域の元気を生み出す地域づくり
東御市	健康づくり事業「プラス10 ミニッツ」「健康マイレージ」	東御市	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	ふれあいカフェ 地域住民の憩いの場所づくり事業	しげの里づくりの会	安全・安心な地域づくりに関する事業
長和町	美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ/後夜祭	美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会実行委員会	その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業
	健康オイルで地域活性化！「ひまわり油」「エゴマ油」特産品化事業	長和町	その他（産業振興、雇用拡大）
青木村	（荒廃農地再生事業：H25年版）	（管村里山ひつじ会）	（環境保全・景観形成に関する事業）
小諸市	「なつまち」を使ったアニメコンテンツツーリズム事業	なつまちおもてなしプロジェクト	特色ある観光地づくり
佐久市	語りのおもてなし	佐久昔ばなし大学再話研究会	教育、文化の振興に関する事業
	〃跡部踊り念仏。の保存・伝承事業	跡部踊り念仏保存会	教育、文化の振興に関する事業
	佐久地域の生活を支える地域防災力の向上事業	長野LP協会佐久支部	安全・安心な地域づくりに関する事業
	星空満喫都市 SAKU BLOOM イルミネーション2014	SAKU BLOOM実行委員会	特色ある観光地づくり
	長寿の里「佐久」プロジェクト 医福祉食農連携事業	一般財団法人日本農村医学研究会日本農村医学研究所	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	拡大版まちゼミにより、地域協働でまちづくりを進める事業	中込商店会協同組合	商業の振興
小海町	地域魅力再発見「より見知り探健ウォーキング」プロジェクト	特定非営利活動法人 うすだ美図	その他地域の元気を生み出す地域づくり
	（魅力アップ小海町～井とお菓子でおもてなし～：H23年版）	（小海町）	（商業の振興）
佐久穂町	（佐久穂町食・特産品開発事業：H25年版）	アンテナさくほ	（特色ある観光地づくり）
川上村			
南牧村			
南相木村			
北相木村			
軽井沢町			

御代田町	温故知新 御代田町民みんなで作る みよたかるた	NPO 法人 信州御代田ハビネスプロジェクト	教育、文化の振興に関する事業
立科町	(読み聞かせ推進及び町の歴史・民話の創作紙芝居製作・伝承事業：H23年度)	(立科町お話しバスケット)	(教育、文化の振興に関する事業)
岡谷市	市制施行80周年記念 オペラ「御柱」	公益財団法人おかや文化振興事業団	教育、文化の振興に関する事業
	ともに育ちともに生きる社会づくりを進める事業(障がい者雇用の促進 共生社会理解推進 子育て支援 仲間づくり) 女性が創る健康で心豊かな暮らし～葉草・絹を通じた女性の起業支援プロジェクト～	特定非営利活動法人 ともぞちプラネット 岡谷商工会議所	その他(産業振興、雇用拡大) その他(産業振興、雇用拡大)
諏訪市	すわかプロジェクト事業	すわかプロジェクト	地域協働の推進に関する事業
	諏訪湖よさこい	公益社団法人 諏訪圏青年会議所	特色ある観光地づくり
	「上諏訪温泉朝市」実施事業	上諏訪温泉朝市の会	特色ある観光地づくり
	諏訪圏移住交流推進事業	諏訪圏移住交流推進事業連絡会	その他(産業振興、雇用拡大)
茅野市	地域協働による複合的観光客顧客満足度向上3ヵ年計画	白樺湖景観美化推進委員会	環境保全、景観形成に関する事業
	得する街のセミナー「まちのゼミ」	茅野商工会議所	商業の振興
	榎木の廻り舞台を活用した地域活性化事業	茅野市 泉野 榎木	教育、文化の振興に関する事業
	山浦民謡ナンバ踊り普及及び継承事業	山浦民謡踊り保存連盟	教育、文化の振興に関する事業
下諏訪町	冠宝安産縁結び・しもすわ開運プロジェクト事業	下諏訪温泉旅館組合	特色ある観光地づくり
富士見町	障がいがあってもだれでも生活し働いて学ぶ地域の学校づくり	八ヶ岳南の学校	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	まちミュー諏訪 フットパスの楽校事業 3	信濃路でてくてく(旧まちミュー諏訪)	特色ある観光地づくり
	誰とでも楽しめるユニバーサルフィールドづくり「あなたの手は誰かの翼」	ユニバーサルフィールドづくり実行委員会	特色ある観光地づくり
原村	(星降る里から 縄文文化発信事業：H25年版)	(一般財団法人 原村振興公社)	(その他地域の元気を生み出す地域づくり)
伊那市	地域の人材が地域で学び地域で活躍する風土醸成事業	(公財) 上伊那産業振興会	その他(産業振興、雇用拡大)
駒ヶ根市	駒ヶ根市の鉄道100年記念事業	駒ヶ根市の鉄道100年地域活性化事業実行委員会	その他(産業振興、雇用拡大)
	こまち(駒街) パル	駒ヶ根商工会議所青年部	その他(産業振興、雇用拡大)
辰野町	(城前さくら・長寿化プロジェクト：H23年版)	(辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会)	(環境保全、景観形成に関する事業)
箕輪町	お餅で地域をひとつとめ！地域戦隊もちレンジャー事業	地域戦隊もちレンジャー	地域協働の推進に関する事業
飯島町	米俵で飯島町を元気に!! 事業	飯島町米俵マラソン実行委員会	特色ある観光地づくり
南箕輪村			
中川村	人形芝居「切竹紋次人形」再興事業	中川人形保存会	教育、文化の振興に関する事業
宮田村	祇園祭の賑わいを活かし、宮田宿の再発見と交流を楽しむ事業	宮田村の景観を考える会	環境保全、景観形成に関する事業
飯田市	丘のみちしるべを活用した地域学習推進事業	新・丘のみちしるべ編集委員会	教育、文化の振興に関する事業
	飯田市三穂地区伊豆木人形保存継承事業	伊豆木人形クラブ	教育、文化の振興に関する事業
	森集人プロジェクト	いいだ自然エネルギーネット山法師	森林づくりと林業の振
	ようこそ、歌舞伎の世界へ 地芝居飯田公演事業	舞台芸術鑑賞事業企画委員会	教育、文化の振興に関する事業
	猿車の泉周辺一帯の整備事業	猿車の泉活性化実行委員会	特色ある観光地づくり
	飯田地域ブランド開発事業「飯田丘のまちパル」	飯田市中心市街地活性化協会	その他(産業振興、雇用拡大)
松川町	高校生をターゲットにした地域産業の魅力向上及び企業情報発信事業	飯田精密機械工業会	その他(産業振興、雇用拡大)
	里山整備、環境づくり事業	生東森の会	環境保全、景観形成に関する事業
高森町	「直虎」と「亀之丞」がつなぐ歴史浪漫の里たかもり～青葉の笛プロジェクト～事業	高森町教育委員会事務局	教育、文化の振興に関する事業
阿南町	(クライנגルテン新野高原交流促進事業：H25年版)	(クライングルテン新野高原管理組合)	(その他地域の元気を生み出す地域づくり)
阿智村	阿智村セブンサミット事業	富士見台エコトレッキング委員会	特色ある観光地づくり
平谷村	相撲部屋夏合宿開催事業	平谷村観光協会	その他地域の元気を生み出す地域づくり
根羽村			
下條村			
売木村	(うまい！うるぎ米でひっぱり隊事業：H23年版)	(売木村観光協会)	(その他地域の元気を生み出す地域づくり)
天龍村	(「うるとら手打ちそば」宅配事業：H23年版)	(うるとら軽微隊)	(保健、医療、福祉の充実に関する事業)
泰阜村	けもかわプロジェクトを通じた有害鳥獣の皮革等の活用と地域活性化事業	泰阜村	その他(産業振興、雇用拡大)
喬木村			

豊丘村	福島ハッピー大作戦2016～灯花里の祭典～事業	豊丘村	地域協働の推進に関する事業
大鹿村	(長寿カルタづくり～百歳からの贈り物：H23年版)	(NPO法人 あんじゃネット大鹿)	(保健、医療、福祉の充実に関する事業)
上松町	「木曾のポーは100歳！」木曾森林鉄道ポールドウイン号100周年記念イベント事業	上松町観光協会	教育、文化の振興に関する事業
南木曾町	地元産そば需要拡大プロジェクト 事業	木曾のそば推進協議会	その他(産業振興、雇用拡大)
木曾町	御嶽山麓観光再生事業2 事業	木曾町観光協会	特色ある観光地づくり
	開田高原ヘルスツーリズム推進事業	木曾町	その他(産業振興、雇用拡大)
木祖村			
王滝村	王滝自然学校事業「おうたき やまのこキャンプ」	NPO法人 自然科学研究所	教育、文化の振興に関する事業
大桑村	夜の観桜会事業	大桑元気な会	地域協働の推進に関する事業
松本市	「もう一度働きたい！女性のための働く準備講座」プレ・キャリアプログラム	ココノチカラ松本支部	その他(産業振興、雇用拡大)
	児童館における体験教室・学習支援事業	特定非営利活動法人 ワークスコープ	保健、医療、福祉の充実に関する事業
	視覚障がい者と伴に走り伴に歩くことをとおして心と体の健康をめざす「しあわせ健康づくり」事業	信州 伴走・伴歩協会	保健、医療、福祉の充実に関する事業
塩尻市	水芭蕉公園景観及び水芭蕉保全事業	みどり湖水芭蕉の会	環境保全、景観形成に関する事業
	ホテルの光でつなぐ地域ぐるみ川普請事業	水を守る会	地域協働の推進に関する事業
安曇野市	YAMAKOI(ヤマコイ)プロジェクト	AMAKOI・穂高山麓に熱気と活力をもたらす会	特色ある観光地づくり
麻績村	おみごと！デゴイチ修復事業	麻績村	その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業
生坂村	21世紀のおやき作り ～粉を活かした元気な村づくり～	上生坂 夢の里山の会	農業の振興と農山村づくり
山形村			
朝日村	(家族の愛と木のぬくもりを赤ちゃんへ「ぬく森事業」：H23年版)	(朝日村)	(森林づくりと林業の振興)
筑北村	七年に一度「奇祭」狐の嫁入り行列文化継承事業	筑北村青柳区祭保存会	教育、文化の振興に関する事業
大町市	塩の道コミュニティエリア再生事業	一般社団法人縁家	教育、文化の振興に関する事業
	地域の特性を活かした自転車イベント立ち上げ事業	北アルプス山麓グランフォンド実行委員会	特色ある観光地づくり
	恋人の聖地を活用した地域の元気づくり事業	大町市定住促進協議会議	その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業
	「北アルプス国際芸術祭」における地域の魅力発信事業	北アルプス国際芸術祭実行委員会	教育、文化の振興に関する事業
	八坂切久保堤欄田ふれあいパーク整備事業	農の心人をつくる会	環境保全、景観形成に関する事業
	草木染めによる地域づくり事業	信濃大町草木染め研究会	その他(産業振興、雇用拡大)
池田町	池田の魅力発見、発信フリーペーパー「いけだいろ」事業	信州池田活性化プロジェクト「Maple Tree」	地域協働の推進に関する事業
松川村	(すずの音ホール元気づくり推進事業：H23年版)	(すずの音応援団)	(地域協働の推進に関する事業)
白馬村	食用ほおずきによる地域特産品づくり事業	白馬サンサン会	その他(産業振興、雇用拡大)
	八方尾根植生回復及び高山植物保護事業	八方尾根自然環境保全協議会	環境保全、景観形成に関する事業
小谷村	ホテルの郷づくり事業	白馬乗鞍ホテルの会	環境保全、景観形成に関する事業
合計	18市(須坂市以外)・57事業 14町・18事業 16村・17事業 48市町村の91事業		

註1. 楷書部分は「地域づくりハンドブック-長野県」(Adobe PDF)([www.cheering-nagano.jp/\\_/h27community\\_building\\_hand02](http://www.cheering-nagano.jp/_/h27community_building_hand02)) P54-56を参照し作成  
 註2. 斜体部分は「地域づくりハンドブック-長野県」(Adobe PDF)([www.cheering-nagano.jp/\\_/h29community\\_building\\_hand02](http://www.cheering-nagano.jp/_/h29community_building_hand02)) P55-57を参照し作成  
 註3. ( )は「地域づくりハンドブック-長野県」平成21年版、平成23年版、平成25年版から、平成27年版と29年版に記載のない市町村の事業を1つ入れた。  
 註4. 記載のない町村はこうした事業をやっていないわけではない。ここに記載したものはあくまでも「地域づくりハンドブック」に記載された優良事例である。

その土台となるものの1つが住民の健康と、ともすれば失われたといわれているコミュニティの復活である。地域住民が健康の保持や増進を求めて、総合型地域スポーツクラブで活動することを通じて、住民のつながりも強化されるものと思われる。会員の世代間の交流を図る行事やイベントを通じて、地域住民間の交流の活性化や世代を超えた交流が生まれれば、コミュニティの再興を通じた地方創生や地域創生が達成されるものと思われる。平成の大合併の進捗率の低かった長野県にあっては、逆に残された小規模市町村が実質上は小さな拠点（地域運営組織）となり、合併が進展した大規模市においては、市を細分化して小さな拠点を設置し、総合型地域スポーツクラブや町内会・自治会・区会・NPO法人等を活用した地方創生・地域創生が必要といえる。長野県内の各市町村では、補助金等を通じた地域づくりの推進が行われている。

現状のように、優良事業等の表彰等を通じて、住民や地域組織の地域づくりに対するインセンティブを高め、交流人口だけではなく、移住等による定住促進も視野に入れて活動すべきである。そうした下地は十分にできていると思われることから、身近な行政の推進単位を、可能な限りイギリスのパリッシュやコミュニティに類似した民主的な地域制度に整備し、住民の主体性を活かせる新しい自治制度を拡充していくことが必要といえる。それゆえ民主的な制度や組織や手続等を整備し、住民の意思が反映されるコミュニティ自治を推進できる体制の拡充こそ、今後の地域づくりの核となるものなのである。

## 註

- 1 長野県の人口や面積は、長野県庁 HP「県政情報・資料」の各項目（<https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/happyou/jinkou.html>）を参照し整理した。なお、詳細は拙著「長野県の地方制度の特質」日本大学法学会『政経研究』（第55巻第4号）2019年3月を参照されたい。
- 2 平成の大合併の進捗状況は総務省 HP『地方行財政』『地方自治制度』のなかの「広域行政・市町村合併」を参照し整理した（[http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/chiho/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/index.html)）。平成の大合併の実態については拙著「市町村合併と広域行政—平成の大合併と定住自立圏の関係を中心として—」日本大学法学会『政経研究』第46巻第3号（平成21年12月20日発行）を参照されたい。

- 3 平成の大合併の長野県の進捗率は、42市町村減（35.0%）で全国36位となっている。市町村の減少率をみると、58市町村減で進捗率73.4%の長崎県が第1位で、それに続く広島県、新潟県、愛媛県、大分県、岡山県、島根県、山口県、秋田県、滋賀県、香川県の11の県で進捗率が70%を上回っている。逆に東京都と大阪府は1自治体しか減少してはいないが、1.6%で東京都が最下位に、大阪府は2.3%で46位となっている。45位は4自治体減で進捗率10.8%の神奈川県、44位は北海道と奈良県であり10%台にとどまっている。20%台は低い方から山形県、沖縄県、埼玉県が続き、30%台は千葉県、愛知県、福島県、長野県、高知県、福岡県の順になっている。このように村の減少と平成の大合併の進捗率に関連があることが認められる。
- 4 総務省は明治の大合併の結果を「町村数は約5分の1に」なったとしている。総務省HP「・市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴」『地方行財政』（<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki.html>）
- 5 井戸庄三著「明治初期の町村分合に関する二、三の問題 ―長野・山梨両県を中心として―」『人文地理』一般社団法人人文地理学会、第18巻第4号、1966年、370頁（[www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg1948/18/4/18\\_4.../\\_pdf](http://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg1948/18/4/18_4.../_pdf)）
- 6 井戸・前掲論文・370-371頁、382-383頁【注13】
- 7 井戸・前掲論文・364-384頁。ここで用いたものは369頁の「第4表 長野県における明治4~22年の町村数の変遷」である。
- 8 総務省前掲資料：総務省は昭和の大合併の結果を「市町村数はほぼ3分の1に」なったとしている。
- 9 井戸・前掲論文・364頁
- 10 自治省行政局振興課監修『平成6年度改訂 広域行政要覧』第一法規・平成7年3月31日169-176頁
- 11 総務省「広域連合一覧」（[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000480944.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000480944.pdf)）
- 12 長野県知事の言葉〔長野市メールマガジン「\*\*ふれ愛ながの\*\*」第445号（2011年1月20日配信）〕（堀内・前掲論文・81頁参照）
- 13 信濃毎日新聞2011年1月21日（堀内・前掲論文・81頁参照）長野県知事はこの当時公表された定住自立圏を前提に意見を表明しているが、長野市は現在長野地域連携中枢都市圏の連携中枢都市となって、より広域的な事務をリーダーシップをもって推進する体制を整えている。
- 14 長野県庁・前掲資料・「自治体間連携のありかた研究会 とりまとめ」、総務省・「広域行政・市町村合併」等を参照して整理した。
- 15 長野県庁HP「とりまとめ」、日本経済新聞「地域経済（長野）」2018年10月6日朝刊参照。
- 16 「まち・ひと・しごと創生法」第1条（目的）参照
- 17 官邸「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）全体像」（[www.kantei.go.jp/.../h30-12-21-sougousenryaku2018z](http://www.kantei.go.jp/.../h30-12-21-sougousenryaku2018z)）を参照して整理した。なお、小さな拠点の実際の数について、内閣府の「既に形成されている小さな拠点一覧」では、「市町村版総合

戦略に位置付けのある小さな拠点の形成数は、全国で1069箇所」と断ったうえで、本調査において市町村より「公表可」と回答があった箇所を掲載したとする数字は、総合戦略あり869箇所、総合戦略なし505箇所の合計1574箇所であり、また今後形成が予定されている小さな拠点は、総合戦略あり198箇所、総合戦略なし11箇所の合計209箇所となっている（内閣府「小さな拠点情報サイト」：[www.cao.go.jp/regional\\_management](http://www.cao.go.jp/regional_management)）。また地域運営組織は609市町村に3071存在するとされている（総務省「地域運営組織の実態」[www.soumu.go.jp/main\\_content/000475608.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000475608.pdf)）。公立の小中学校の数は文部科学省「文部科学統計要覧（平成30年版）」：文部科学省（[www.mext.go.jp](http://www.mext.go.jp)）を参照した。

- 18 官邸「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」（[www.kantei.go.jp/.../r01-06-21-kihonhousin2019gaiyo](http://www.kantei.go.jp/.../r01-06-21-kihonhousin2019gaiyo)）を参照して整理した。なお、第2期総合戦略の第四分野における Society5.0は、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）であり、日本が目指すべき未来社会の姿を示す新しい概念である。
- 19 総務省「資料3参考資料（第4回提出資料に一部追加）」（[www.soumu.go.jp/main\\_content/000472604.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000472604.pdf)）1-19頁参照
- 21 長野市 HP「長野市の住民協議会」「長野市の小中学校一覧」（<https://www.city.nagano.nagano.jp/>）、長野県 HP「明治以降の長野県の市町村合併について」等を参照して整理した。
- 22 長野県内の小さな拠点と地域運営組織に関しては、内閣府「小さな拠点情報サイト」の各資料を参照して整理した。その他は表3を参照されたい。
- 23 小さな拠点と地域自治組織については、まち・ひと・しごと創生本部「小さな拠点の形成」（[www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/)）等を参照して整理した。
- 24 長野県企画振興部総合政策課『しあわせ信州創造プラン2.0』長野県、2018（平成30）年3月
- 25 文部科学省「『新しい公共』宣言（平成22年6月4日新しい公共円卓会議決定、[www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/.../1296876.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/.../1296876.htm)）」
- 26 文部科学省・前掲「宣言」
- 27 内閣府「『新しい公共』宣言」（[www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf](http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf)）」
- 28 内閣府・前掲「宣言」
- 29 財務省「日本の財政関係資料（令和元年6月）」（[www.mof.go.jp/budget/fiscal\\_condition/.../201906.html](http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/.../201906.html)）」
- 30 文部科学省「総合型地域スポーツクラブについて」『総合型地域スポーツクラブ』：[www.mext.go.jp](http://www.mext.go.jp)
- 31 文部科学省・「総合型地域スポーツクラブについて」

## 32 文部科学省・「総合型地域スポーツクラブについて」

おわりに

この論文で研究の対象とした「総合型地域スポーツクラブ」については、大学院の講義の際に、元Jリーガーであった新井辰也君と、フィンスイミングの元世界学生選手権代表で、今年度アジア選手権日本代表である清水咲希さんが修士論文の対象としており、また清水優大君も「シビック・プライド」の視点からこれを活用していたことから、彼らの協力を得て表3が作成できた。彼らの協力にこの場をかりて謝意を表わしたい。